

議案賛否一覧			○:議案に対して賛成 ×:議案に対して反対								
議 案			会派名 (下段は所属議員数)								
区分	番号	件 名	概 要		審査した委員会	清風会	自由クラブ	日本共産党議員団	公明党議員団	無所属	議決結果
	議第14号	三条市老人福祉センター栄寿荘の指定管理者として、社会福祉法人ささえ福祉会を指定するもの 指定の期間:令和8年4月1日から令和13年3月31日まで	三条市老人福祉センター栄寿荘の指定管理者として、社会福祉法人ささえ福祉会を指定するもの 指定の期間:令和8年4月1日から令和13年3月31日まで		市民福祉常任委員会	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	原案可決
	議第15号	三条市大崎会館及び三条市大崎会館分館の指定管理者として、大崎会館管理運営協議会を指定するもの 指定の期間:令和8年4月1日から令和13年3月31日まで	三条市大崎会館および三条市大崎会館分館の指定管理者として、大崎会館管理運営協議会を指定するもの 指定の期間:令和8年4月1日から令和13年3月31日まで		市民福祉常任委員会	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	原案可決
	議第16号	三条市職業訓練施設の指定管理者として、職業訓練法人三条職業訓練協会を指定するもの 指定の期間:令和8年4月1日から令和13年3月31日まで	三条市職業訓練施設の指定管理者として、職業訓練法人三条職業訓練協会を指定するもの 指定の期間:令和8年4月1日から令和13年3月31日まで		経済建設常任委員会	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	原案可決
	議第17号	八木ヶ鼻温泉保養交流施設の指定管理者として、株式会社下田郷開発を指定するもの 指定の期間:令和8年4月1日から令和10年3月31日まで	八木ヶ鼻温泉保養交流施設の指定管理者として、株式会社下田郷開発を指定するもの 指定の期間:令和8年4月1日から令和10年3月31日まで		経済建設常任委員会	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	原案可決
	議第18号	八木ヶ鼻オートキャンプ場の指定管理者として、八木ヶ鼻オートキャンプ場管理組合を指定するもの 指定の期間:令和8年4月1日から令和13年3月31日まで	八木ヶ鼻オートキャンプ場の指定管理者として、八木ヶ鼻オートキャンプ場管理組合を指定するもの 指定の期間:令和8年4月1日から令和13年3月31日まで		経済建設常任委員会	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	原案可決
	議第19号	塩野渉多目的集会施設の指定管理者として、塩野渉多目的集会施設管理組合を指定するもの 指定の期間:令和8年4月1日から令和13年3月31日まで	塩野渉多目的集会施設の指定管理者として、塩野渉多目的集会施設管理組合を指定するもの 指定の期間:令和8年4月1日から令和13年3月31日まで		経済建設常任委員会	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	原案可決
	議第20号	三条市保内地区交流拠点施設の指定管理者として、株式会社テレコムベイシスを指定するもの 指定の期間:令和8年4月1日から令和13年3月31日まで	三条市保内地区交流拠点施設の指定管理者として、株式会社テレコムベイシスを指定するもの 指定の期間:令和8年4月1日から令和13年3月31日まで		経済建設常任委員会	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	原案可決
	議第21号	三条市農業体験学習施設の指定管理者として、よってげ邸管理組合を指定するもの 指定の期間:令和8年4月1日から令和13年3月31日まで	三条市農業体験学習施設の指定管理者として、よってげ邸管理組合を指定するもの 指定の期間:令和8年4月1日から令和13年3月31日まで		経済建設常任委員会	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	原案可決
	議第22号	労働安全衛生推進施設の指定管理者として、労働安全衛生推進施設利用組合を指定するもの 指定の期間:令和8年4月1日から令和13年3月31日まで	労働安全衛生推進施設の指定管理者として、労働安全衛生推進施設利用組合を指定するもの 指定の期間:令和8年4月1日から令和13年3月31日まで		市民福祉常任委員会	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	原案可決
	議第23号	とたにコミュニティセンターの指定管理者として、とたにコミュニティセンター管理組合を指定するもの 指定の期間:令和8年4月1日から令和13年3月31日まで	とたにコミュニティセンターの指定管理者として、とたにコミュニティセンター管理組合を指定するもの 指定の期間:令和8年4月1日から令和13年3月31日まで		市民福祉常任委員会	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	原案可決
その他	議第24号	曲谷多目的研修交流施設の指定管理者として、曲谷多目的研修交流施設管理組合を指定するもの 指定の期間:令和8年4月1日から令和13年3月31日まで	曲谷多目的研修交流施設の指定管理者として、曲谷多目的研修交流施設管理組合を指定するもの 指定の期間:令和8年4月1日から令和13年3月31日まで		市民福祉常任委員会	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	原案可決
	議第25号	名下多目的集会施設の指定管理者として、地縁団体名下を指定するもの 指定の期間:令和8年4月1日から令和13年3月31日まで	名下多目的集会施設の指定管理者として、地縁団体名下を指定するもの 指定の期間:令和8年4月1日から令和13年3月31日まで		市民福祉常任委員会	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	原案可決
	議第26号	保内公園の指定管理者として、保内緑の里管理組合を指定するもの 指定の期間:令和8年4月1日から令和13年3月31日まで	保内公園の指定管理者として、保内緑の里管理組合を指定するもの 指定の期間:令和8年4月1日から令和13年3月31日まで		経済建設常任委員会	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	原案可決
	議第27号	中浦ヒメサユリ森林公園の指定管理者として、中浦ヒメサユリ森林公園管理組合を指定するもの 指定の期間:令和8年4月1日から令和13年3月31日まで	中浦ヒメサユリ森林公園の指定管理者として、中浦ヒメサユリ森林公園管理組合を指定するもの 指定の期間:令和8年4月1日から令和13年3月31日まで		経済建設常任委員会	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	原案可決
	議第28号	三条市立図書館、三条市歴史民俗産業資料館及び三条市諸橋博士漢学の里の指定管理者として、ツクール・ド・さんじょうを指定するもの 指定の期間:令和8年4月1日から令和13年3月31日まで	三条市立図書館、三条市歴史民俗産業資料館および三条市諸橋博士漢学の里の指定管理者として、ツクール・ド・さんじょうを指定するもの 指定の期間:令和8年4月1日から令和13年3月31日まで		市民福祉常任委員会	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	原案可決
	議第29号	三条市グリーンスポーツセンターおよび大崎山公園の指定管理者として、さんじょう自然学校を指定するもの 指定の期間:令和8年4月1日から令和13年3月31日まで	三条市グリーンスポーツセンターおよび大崎山公園の指定管理者として、さんじょう自然学校を指定するもの 指定の期間:令和8年4月1日から令和13年3月31日まで		市民福祉常任委員会	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	原案可決
	議第30号	採用試験および昇任試験に関する事務を共同処理する構成団体から村上市および南魚沼市が脱退することに伴い、新潟県市町村総合事務組合規約を変更するもの 施行期日:令和8年4月1日	採用試験および昇任試験に関する事務を共同処理する構成団体から村上市および南魚沼市が脱退することに伴い、新潟県市町村総合事務組合規約を変更するもの 施行期日:令和8年4月1日		総務文教常任委員会	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	原案可決
	議第31号	市道路線の認定について	認定路線 2路線 延長 260.6m		経済建設常任委員会	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	原案可決
	議第32号	長岡市及び三条市における公の施設の相互利用に関する協定の対象施設について、長岡市与板地域交流拠点施設が新たに設置されることから、協定の一部を変更するもの	平成29年3月30日付けで長岡市と三条市との間に締結した公の施設の相互利用に関する協定の対象施設について、長岡市与板地域交流拠点施設が新たに設置されることから、協定の一部を変更するもの		総務文教常任委員会	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	原案可決
	議第33号	三条市総合運動公園市民球場スコアボード改修工事請負契約の締結について	工事内容 設計、施工および監理業務 市民球場スコアボード撤去および改修工事一式 フルカラーLEDパネル設置ほか 電気工事一式 電気通信工事一式 契約金額 2億5,575万円 契約者 パナソニックEWエンジニアリング株式会社東京本部		市民福祉常任委員会	○ ○ × ○ ○	○ ○ × ○ ○	○ ○ × ○ ○	○ ○ × ○ ○	○ ○ × ○ ○	同意
予算	議第34号	令和7年度三条市一般会計補正予算	給与改定および人事異動等に伴う職員人件費の調整のほか、ふるさと三条応援寄附金の増加に伴う報償品購入費等の増額や藤平工業団地の法(のり)面崩落防止対策の検討による調査経費などについて、必要な予算措置を行うもの 補正額 32億6,651万円 補正後の額 564億3,038万2,000円		総務文教常任委員会 市民福祉常任委員会 経済建設常任委員会	○ ○ × ○ ○	○ ○ × ○ ○	○ ○ × ○ ○	○ ○ × ○ ○	○ ○ × ○ ○	原案可決

市長提出議案は、「人権擁護委員候補者の推薦」の人事案件、「三条市職員の旅費に関する条例の制定」などの条例案件、「三条市条例の制定」など、条例案件、「三条市総合福祉センターなどの「指定管理者の指定」、「三条市団地の法面崩落防止対策の検討に係る調査経費などを盛り込んだ「令和7年度三条市一般会計補正予算」約32億6,600万円など40件が上程されました。

また、請願の採択に伴い、国会や関係行政庁へ意見書を提出することになりました。

議員発案では、「**1級市道大浦山手線(道心坂区間)の整備促進を求める議案**」を原案の通り可決または同意しました。

議会議員定数条例の一部改正」を否決しました。

議員の審査などを経て、採決の結果、すべて原案の通り可決または同意しました。

議員の審査などを経て、採決の結果、すべて原案の通り可決または同意しました。

議案賛否一覧			○:議案に対して賛成 ×:議案に対して反対								
議 案			会派名 (下段は所属議員数)								
区分	番号	件 名	概 要		審査した委員会	清風会	自由クラブ	日本共産党議員団	公明党議員団	無所属	議決結果
(市長提出)											
	議第1号	三条市職員の旅費に関する条例の制定について	国家公務員等の旅費に関する法律の一部改正に伴い、本市の旅費制度においても国の取り扱いを踏まえた見直しを行ふため、本条例の全部改正を行うもの 施行期日:令和8年4月1日		総務文教常任委員会	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	原案可決
	議第2号	三条市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について	子ども・子育て支援法等の一部改正により、乳児等通園支援事業が創設され、新たな通園給付として全国の自治体で実施されることから、同事業の設備および運営に関する基準を定めるため、本条例を制定するもの 施行期日:令和8年4月1日		総務文教常任委員会	○ ○ × ○ ○	○ ○ × ○ ○	○ ○ × ○ ○	○ ○ × ○ ○	○ ○ × ○ ○	原案可決
	議第3号	三条市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について	本市の旅費制度における国の取り扱いを踏まえた見直しならびに令和7年8月7日の人事院勧告および同年10月10日の新潟県人事委員会勧告の内容を考慮し、議会議員の費用弁償および期末手当について、必要な改正を行ふもの 施行期日:公布の日等		総務文教常任委員会	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	原案可決
	議第4号	三条市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について	本市の旅費制度における国の取り扱いを踏まえた見直しの内容等を考慮し、特別職の職員で非常勤のものに支給する報酬および費用弁償について、必要な改正を行ふもの 施行期日:令和8年4月1日		総務文教常任委員会	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	原案可決
	議第5号	三条市実費弁償条例の一部改正について	本市の旅費制度における国の取り扱いを踏まえた見直し								